

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局



(43) 国際公開日  
2005年6月2日 (02.06.2005)

PCT

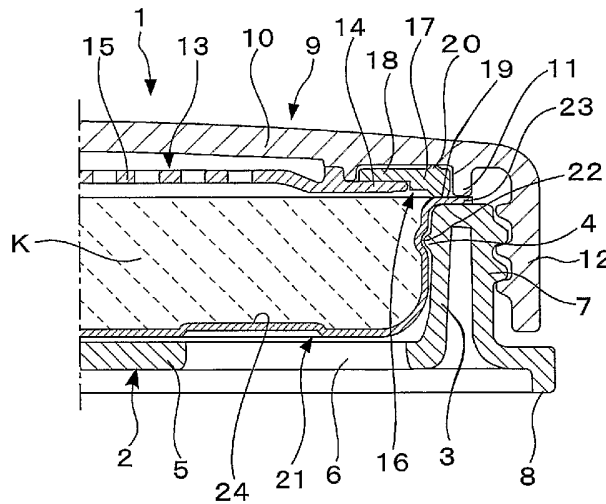
(10) 国際公開番号  
WO 2005/048767 A1

- (51) 国際特許分類: A45D 33/00
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2004/016686
- (22) 国際出願日: 2004年11月4日 (04.11.2004)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2003-389371  
2003年11月19日 (19.11.2003) JP
- (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): ザプロクターアンドガンブルカンパニー (THE PROCTER AND GAMBLE COMPANY) [US/US]; 45224 オハイオ州シンシナティーンプロクターアンドガンブルプラザ(番地なし) Ohio (US). 株式会社吉野工業所 (YOSHINO KOGYOSHO CO.,LTD.) [JP/JP]; 〒1368531 東京都江東区大島3丁目2番6号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 古賀 督尉 (KOGA, Tadayasu) [JP/JP]; 〒6580032 兵庫県神戸市東灘区向洋町中3丁目1-10-2-2 12 Hyogo (JP). 神村 千秋 (KAMIMURA, Chiaki) [JP/JP]; 〒5678560 大阪府茨木市宇野辺1-6-9 株式会社吉野工業所大阪工場内 Osaka (JP). 荒井 次男 (ARAI, Tugio) [JP/JP]; 〒5678560 大阪府茨木市宇野辺1-6-9 株式会社吉野工業所大阪工場内 Osaka (JP).
- (74) 代理人: 渡辺 一豊 (WATANABE, Kazutoyo); 〒1640001 東京都中野区中野2丁目25番8号 Tokyo (JP).

[続葉有]

(54) Title: REFILL CONTAINER

(54) 発明の名称: レフィル容器



(57) **Abstract:** A refill container where an intermediate dish is received and held in a reliably and stably sealed state. This enables, regardless of whether or not the intermediate dish as a single unit is tightly sealed, the quality of a cosmetic material received in the intermediate dish to be safely maintained and the intermediate dish to be arbitrarily replaced and used. The refill container has a body (2) for receiving an intermediate dish (21) in a receiving tube (3) with a flange (23) of the intermediate dish placed on the upper end surface of the body, a cap body (9) to which a ring-like packing (16) made of a soft elastic material is assembled and held with play of an extent where the packing cannot be detached and that is screw-assembled to the body (2) to tightly seal the intermediate dish (21) by close and elastic contact of the packing (16) with the flange (23). A butting section (11) for setting the position at which the screwed assembly of the cap body (9) to the body (2) is completed is set at a position where elastic contact deformation of the packing (16) is limited within an elastic deformation range. As a result, reliable and firm sealing effect of the packing (16) is obtained.

(57) 要約: 中皿を確実に安定して密閉した状態で収納保持することにより、中皿単体の密閉の有無に関わりなく、中皿に收容された化粧料の品質を安全に維持すると共に、中皿の任意の交換使用を可能とすることを目的とする。中皿21を、その鏢片23を上端面上に載置させて、収納筒3内に収納保

[続葉有]



WO 2005/048767 A1



(81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG,

CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 国際調査報告書
- 請求の範囲の補正の期限前の公開であり、補正書受領の際には再公開される。

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

持する本体2と、リング状の軟質弾性材製のパッキン16を抱え込んだ構成で離脱不能に遊びのある状態で組付け保持し、本体2に螺合組付して、鏝片23に対するパッキン16の密な弾接により、中皿21を密閉するキャップ体9と、から構成され、キャップ体9の本体2に対する螺合組付きが完了する位置を、パッキン16の弾接変形を弾性変形範囲内に規制する位置に設定する突き当たり片11を設けて構成し、パッキン16の確実に強固なシール作用を得る。

## 明 細 書

## レフィル容器

## 技術分野

本発明は、化粧品を収容保持した、交換可能な中皿を、密に収納保持  
5 するレフィル容器に関するものである。

## 背景技術

粉末化粧品や固形化粧品等の化粧品は、中皿に収容された状態でコン  
パクト容器に収納されるが、この化粧品を収容した中皿を、コンパクト  
容器に対して着脱自在とし、これにより経済性および利便性を高めたも  
10 のが多用されている。

この中皿を着脱自在としたコンパクト容器を、有効に使用するに際し  
ては、交換用の中皿を収容保持する、専用のレフィル容器を利用するの  
が有利である。

このレフィル容器としては、蓋体と本体とを、嵌合係止自在となるよ  
15 うに構成し、蓋体と本体のいずれか一方に凹陷状の指掛け部を形成した  
ものがある(特許文献1参照)。

また、交換用の中皿に収容されている化粧品の乾燥、吸湿、さらには  
含有する芳香剤等の揮発成分の飛散を防止すべく、中皿を密閉する必要  
があるが、中皿の密閉を達成すべく、中皿の上端開口部を、易剥離性の  
20 シールフィルムで密閉したものがある(特許文献2参照)。

特許文献1 特開平11-276240号公報

特許文献2 特開2003-210245号公報

## 発明の開示

## 発明が解決しようとする課題

25 しかしながら、特許文献1に開示された従来技術にあつては、レフィ  
ル容器自体に、収納した中皿を密閉する能力がないので、収容できる中

皿は、特許文献 2 に開示された中皿のように、それ自体が密閉されている中皿に限定されてしまう、と云う問題があった。

また、特許文献 1 と特許文献 2 とを組合わせた従来技術にあっては、シールフィルムの剥離により中皿を開封すると、中皿を密閉状態に復帰させることが不可能となるので、中皿を一旦開封した後は、特許文献 1 のレフィル容器は全くの不要物となり、経済性に劣る、と云う問題があった。

さらに、中皿を一旦開封した後は、この中皿は、コンパクト容器に組付けられていない限り、その再密閉が不可能であるので、使用したい化粧料を替えたい場合には、現在使用している化粧料を使い切るか、現在使用している化粧料を中皿ごと捨てるしかなく、中皿に收容された高価な化粧料の利用状況が、きわめて不便なものとなっている、と云う不満があった。

そこで、本発明は、上記した従来技術における問題点を解消すべく創案されたもので、中皿を確実に安定して密閉した状態で収納保持することを技術的課題とし、もって中皿単体の密閉の有無に関わりなく、中皿に收容された化粧料の品質を安全に維持すると共に、中皿の任意の交換使用を可能とすることを目的とする。

課題を解決するための手段

上記技術的課題を解決する本発明の内、請求項 1 記載の発明の手段は、上端開口縁に外鍔状の鍔片を設けた有底短筒形状に形成され、化粧料を收容した中皿を、この中皿の鍔片を上端面上に載置させて、収納筒内に収納保持する本体を有すること、頂壁の下面に、リング状の軟質弾性材製のパッキンを抱え込んだ構成で離脱不能に遊びのある状態で組付け保持し、本体に対して被嵌状に着脱自在に螺合組付きして、中皿の鍔片に対するパッキンの密な弾接により、

中皿を密閉するキャップ体を有すること、  
本体とキャップ体との少なくとも一方に、他方側に突き当たって、キャップ体の本体に対する螺合組付きが完了する位置を、パッキンの弾接変形を弾性変形範囲内に規制する位置に設定する突き当たり片を設けたこと、  
5 と、  
にある。

この請求項1記載の発明にあつては、中皿を収納保持した本体に対してキャップ体を螺合組付けすると、キャップ体に組付けられたパッキンが、中皿の鍔片に密に弾接し、これにより中皿は、キャップ体により密閉され、この状態が保持される。  
10

このように、本発明のレフィル容器は、中皿を、新品、使用中の区別なく、密閉して収納保持することができるので、交換用中皿の収納容器として機能させることができ、コンパクト容器に組付けて携帯する中皿を、所望するものを選択して交換使用することが可能となる。

また、キャップ体に対するパッキンの組付けは、接着等による不動な固定組付けではなく、パッキンを抱え込んだ構成で遊びのある状態で組付け保持するものであるので、パッキンはキャップ体に対して、シール機能を発揮する箇所から外れることなく、ズレ変位可能に組付くことになる。  
15

このため、キャップ体を本体に螺合組付けする際に、本体に対するキャップ体の相対回動により、パッキンが捩れ変形するが、キャップ体に対してパッキンがズレ変位可能に組付いているので、パッキンに発生しようとした捩れ変形は、パッキン自体の弾力によるズレ変位により、直ちに消滅する。  
20

このように、本体に対するキャップ体の螺合組付きに際して、パッキンに捩れ変形が発生するのを防止することができるので、パッキンに捩

れ変形が発生して、このパッキンのシール機能を損なうと云うことがなく、これによりパッキンは、安定して確実なシール作用を発揮する。

さらに、本体とキャップ体との間には、キャップ体の本体に対する螺合組付きが完了する位置を、本体とキャップ体との螺合組付きに伴うパ  
5      ッキンの弾接変形を、弾性変形範囲内に規制する位置に設定する突き当たり片が設けられているので、弾性変形範囲を越えたパッキンの変形を発生させる、キャップ体の締め込み過多を防止することができる。

請求項 2 記載の発明は、請求項 1 記載の発明の構成に、パッキンの成形材料である軟質弾性材を、ゴムとしたこと、を加えたものである。

10      この請求項 2 記載の発明にあつては、本体とキャップ体との相対回転により振れ変形が発生し易いゴム製パッキンを、振れ変形を発生させることなく使用することが可能であるので、ゴムの持つ高いシール機能をそのまま有効に発揮させることができる。

15      請求項 3 記載の発明は、請求項 1 または 2 記載の発明の構成に、本体を、収納筒と、キャップ体と螺合する螺筒との、上端間を連結した二重筒構造とし、螺筒の下端に脚筒片を設けて構成したこと、を加えたものである。

20      この請求項 3 記載の発明にあつては、本体を、中皿を組付け保持する部分と、キャップ体との螺合組付き部分とに分けて構成したので、両部分を無理なく構成することが可能となり、またキャップ体との組付き部分を構成する螺筒に「座」として機能する脚筒片を設けたので、中皿収納部分を構成する収納筒が、直接載置面に突き当たることなく、その分、収納した中皿に対する外部からの衝撃の作用する機会を少なくすることになる。

25      請求項 4 記載の発明は、請求項 1、2 または 3 記載の発明の構成に、キャップ体の頂壁の下面に、短筒片状に垂下設した突き当たり片を、本

体に収納保持された中皿の鏝片の上面に突き当たる構成としたこと、を加えたものである。

この請求項4記載の発明にあつては、突き当たり片をキャップ体に設けたので、この突き当たり片を本体側に設けることによる不都合、例えば中皿の収納保持および出し入れの邪魔になる、と云う不都合の発生が  
5 全くなく、またパッキンに近接して位置することが可能であるので、規制作用を正確にそして確実に発揮することになり、また本体に収納保持された中皿の鏝片に、パッキンが密に弾接すると共に、突き当たり片が突き当たるので、突き当たり片が鏝片に突き当たった際における、パ  
10 ッキンの鏝片に対する弾接程度が常に一定したものとなり、これにより突き当たり片のパッキンに対する規制作用が、常に正確なものとなる。

請求項5記載の発明は、請求項1、2または3記載の発明の構成に、キャップ体に設けた突き当たり片を、本体の上端面に突き当たる構成としたこと、を加えたものである。

この請求項5記載の発明にあつては、中皿の鏝片の幅を小さくすることが可能であり、またキャップ体から強大な締め付け力が中皿に作用しないので、中皿のより安全な収納保持を得ることができる。

請求項6記載の発明は、請求項1、2、3、4または5記載の発明の構成に、中皿の鏝片に密に弾接するリング状の主体部と、この主体部の  
20 内側に位置して、キャップ体への組付き部分となるリング状の嵌り込み部とから構成したパッキンを、径方向に遊びを持った状態で、キャップ体の頂壁と、この頂壁に組付け固定されるパッキン押えとの間に、パッキンの嵌り込み部を位置させて離脱不能に組付け保持すること、を加えたものである。

この請求項6記載の発明にあつては、パッキンは、径方向に遊びを持った状態で、主体部と区画された嵌り込み部を、組付け専用部材である

パッキン押えと、キャップ体の頂壁との間に、位置させて組付け保持されるので、パッキンのキャップ体への組付き構成は、抱え込んだ構成となり、これによりキャップ体に対するパッキンの組付きは、周方向および径方向にズレ変位可能なものとなり、パッキンが振れ変形状態となるのを防止する。

5

また、パッキン押えは、パッキンの嵌り込み部に対向して位置し、パッキンの主体部からは離れて位置するものであるため、パッキン押えに影響されることなく、パッキンの主体部のシール機能が支障なく発揮できるようにすることは容易である。

#### 10 発明の効果

本発明は、上記した構成となっているので、以下に示す効果を奏する。

請求項1記載の発明にあつては、中皿を、新品、使用中の区別なく、密閉して収納保持することができるので、一つのコンパクト容器に組付けて携帯使用中皿を、所望するものに選択交換することが可能となり、これにより高価なコンパクト容器の使用状況を、より有効なものとする

15

ことができる。

また、キャップ体に対するパッキンの組付けは、抱え込んだ構成での遊びのある組付けであるので、パッキンはキャップ体に対してズレ変位可能に組付くことになるので、キャップ体を本体に螺合組付けする際に、

20

パッキンに振れ変形が発生しようとしても、この振れ変形は、パッキン自体の弾力によるズレ変位により、直ちに消滅するので、パッキンのシール機能が、振れ変形により劣化すると云う不都合の発生を確実に阻止

25

することができ、これによりシール機能を安定して発揮させることができる。

さらに、本体とキャップ体との間には突き当たり片が設けられているので、弾性変形範囲を越えたパッキンの変形を発生させる、キャップ体

の締め込み過多を防止することができ、これによりパッキンに、不正な永久変形を発生させるとか、損傷を与える等して、シール機能を低下させることがない。

請求項 2 記載の発明にあっては、ゴムの持つ高いシール機能をそのまま発揮させることができる。

請求項 3 記載の発明にあっては、本体の、中皿を組付け保持する部分と、キャップ体との螺合組付き部分とを無理なく構成することが可能となり、これにより本体の成形が容易となり、また螺筒に脚筒片を設けたので、収納した中皿に対する外部からの衝撃の作用する機会を少なくすることができ、これにより収納した化粧料の安全性を高めることができる。

請求項 4 記載の発明にあっては、突き当たり片をキャップ体に設けたので、この突き当たり片が中皿の収納保持および出し入れの邪魔になる、と云う不都合の発生が全くなく、中皿の取扱い性の低下を防止し、またパッキンに近接して位置することが可能であるので、規制作用を正確にそして確実に発揮することになり、これによりパッキンを安全に保護することになり、また本体に収納保持された中皿の鏝片に、パッキンが密に弾接すると共に、突き当たり片が突き当たるので、突き当たり片のパッキンに対する規制作用が、常に正確なものとなり、これにより突き当たり片のパッキンに対する規制作用の程度の設定が容易となる。

請求項 5 記載の発明にあっては、中皿の鏝片の幅を小さくすることが可能であるので、中皿の構造を簡単化させることができ、またキャップ体から強大な締め付け力が中皿に作用しないので、中皿が不正に歪み変形して、収容した化粧料に割れ等の不都合の発生がなく、化粧料をより安全に収納保持することができる。

請求項 6 記載の発明にあっては、パッキンは、径方向に遊びを持った

状態で、主体部と区画された嵌り込み部で、キャップ体に、抱え込んだ構成で組付けられるので、キャップ体に対するパッキンの組付きを、周方向および径方向にズレ変位可能で、パッキンが捩れ変形状態となるのを防止することのできる状態とすることができる。

5 図面の簡単な説明

図 1 は、本発明の一実施形態の分解状態を示す、縦断面図である。

図 2 は、図 1 に示した実施形態の組立てた状態を示す、要部拡大縦断面図である。

10 図 3 は、本発明の他の実施形態の組立てた状態を示す、要部拡大縦断面図である。

図 4 は、コンパクト容器の中皿組付け状態を示す、縦断側面図である。  
発明を実施するための最良の形態

以下、本発明の実施形態を、図面を参照しながら説明する。

15 本発明は、図 4 に示すように、化粧品 K を収容保持して、コンパクト容器 25 に着脱自在に組付けられる金属薄板製の中皿 21 を、密に収納保持するレフィル容器 1 に関するものである。

20 この中皿 21 が組付けられるコンパクト容器 25（以下、図 4 参照）は、有底短筒状をした本体部 26 と、この本体部 26 に後端部同士を蝶番結合して開閉回動可能に組付いた蓋体部 29 と、本体部 26 に内装されて、中皿 21 の組付け収納空間を形成する中枠 28 とから構成されている。

25 コンパクト容器 25 の本体部 26 の底壁には、組付けた中皿 21 を棒片（図示省略）で突き上げて、離脱させるための突き出し孔 27 が開設されており、また蓋体部 29 の下面には、収納保持した中皿 21 の鍔片 23 に密に弾接して、この中皿 21 を密閉するパッキン体 30 が組付けられている。

この中皿 2 1 のコンパクト容器 2 5 に対する組付きは、中皿 2 1 の有底筒状の胴筒を、鏝片 2 3 が中枠 2 8 の上端面に突き当たるので、中枠 2 8 内に挿入組付けした状態で、中皿 2 1 の胴筒の外周面に凹設された係止凹部 2 2 に、中枠 2 8 の内周面に設けた係止機能部を係止させて達成される。

それゆえ、コンパクト容器 2 5 から中皿 2 1 を離脱させるには、蓋体部 2 9 を開いた状態で、突き出し孔 2 7 から棒片により中皿 2 1 を突き上げ、これにより係止凹部 2 2 に対する係止を強引に解除して、中皿 2 1 を上方に押上げて達成する。

10 図 1 は、上記したようにしてコンパクト容器 2 5 に着脱される中皿 2 1 を、着脱自在に密閉収納する、本発明によるレフィル容器 1 の一実施例を示すもので、レフィル容器 1 は、中皿 2 1 を収納保持する本体 2 と、この本体 2 に着脱自在に螺合組付きして、中皿 2 1 を密閉するキャップ体 9 とから構成されている。

15 本体 2 は、中皿 2 1 の胴筒を嵌入させて収納する、底板 5 を有する有底円筒状の収納筒 3 と、外周面に螺条を刻設し、収納筒 3 と上端間を連結して二重筒体構造を形成する螺筒 7 と、この螺筒 7 の下端に、外鏝状のフランジ片を介して垂下連設された、「座」を形成する脚筒片 8 とから構成されている。

20 収納筒 3 は、その内周面に、中皿 2 1 が、鏝片 2 3 を本体 2 の上端面に載置させた組付きの完了した位置で、中皿 2 1 の横溝状の係止凹部 2 2 と係止する横条状の係止片 4 を設けており、また底板 5 の周端部に偏った個所に、指先の差込が可能な大きさの窓孔 6 を開設している。

25 収納筒 3 と螺筒 7 の上端間を連結する連結部分の上面、すなわち本体 2 の上端面は、中皿 2 1 の鏝片 2 3 が安定して載置する平坦面となっており、また脚筒片 8 の下端面は、底板 5 の下面よりも下位に位置し、本

体 2 を床面上に載置した際に、底板 5 が床面に突き当たることのないようにしている。

5        キャップ体 9 は、平円板状の頂壁 10 の周端縁から、本体 2 の螺筒 7 に螺合する螺条を内周面に刻設した円筒形状の周壁 12 を垂下連設した有頂円筒形状をしていて、周端部に短円筒状の突き当たり片 11 を垂下  
10        設した頂壁 10 の下面には、パッキン押え 13 およびパッキン 16 が組付けられている。

15        パッキン押え 13 は、周端部分を、キャップ体 9 にパッキン 16 を抱え込み状に遊びを有する状態で組付け保持する支え部 14 とし、残部である中央部分を、多数の小孔を開設して構成される滴下防止部 15 とし、  
20        この滴下防止部 15 および支え部 14 との間に隙間を形成した状態で、頂壁 10 に、超音波溶着（図 2 参照）により、またはアンダーカット結合（図 3 参照）により組付け固定される。

25        ゴム製の、全体がリング状となったパッキン 16 は、シール機能を発揮する外側の主体部 17 と、組付き機能部を形成する内側の嵌り込み部 18 とに区画されており、肉厚となった主体部 17 には、その下面に寸法の大きな主シール条 19 が、そして上面に副シール条 20 が、それぞれ突周設されており、やや肉薄に成形された嵌り込み部 18 は、単純な平リング円板状となっている。

30        このパッキン 16 は、キャップ体 9 に、径方向に遊びを持った状態で組付けられるが、この径方向の遊び範囲の制限は、図 2 の場合、外側に位置した突き当たり片 11 と、内側に位置したパッキン押え 13 を取付けるための突片とにより達成し、図 3 の場合、外側に位置した突き当たり片 11 と、内側に位置したパッキン押え 13 の突片とにより達成して  
35        いる。

      このように、パッキン 16 は、径方向に遊びを持った状態で、嵌り込

み部 18 全体を、頂壁 10 と支え部 14 との間で軽く挟まれて、キャップ体 9 に組付け保持されるので、その組付き状態は抱え込み状となり、キャップ体 9 に対して、周方向および径方向にズレ変位可能に組付くことになる。

- 5 図 2 の実施例の突き当たり片 11 は、本体 2 に組付け保持された中皿 21 の鏝片 23、すなわちパッキン 16 が密に弾接する鏝片 23 に突き当たることにより、本体 2 に対するキャップ体 9 の螺合組付きが完了する位置を設定するものとなっているので、中皿 21 の本体 2 に対する組付け状態の差異、例えば鏝片 23 の本体 2 上端面からの浮き上がり程度の差異に関わりなく、キャップ体 9 を本体 2 に螺合組付きが完了する位置まで組付けた際の、鏝片 23 に対するパッキン 16 の弾接力が常に一定した値となる。

- 15 これに対して、図 3 は、突き当たり片 11 の他の実施例を示すもので、突き当たり片 11 は、中皿 21 の鏝片 23 を介することなく、本体 2 の上端面に直接突き当たるものとなっているので、キャップ体 9 の本体 2 に対する螺合組付きが強固で安定したものとなる。

中皿 21 のレフィル容器 1 からの離脱は、本体 2 からキャップ体 9 を螺脱させた状態で、窓孔 6 から指先を差し込んで中皿 21 を押し上げて、係止片 4 と係止凹部 22 との係止を解除させて達成される。

- 20 この際、窓孔 6 が周端側に偏って位置しているので、指先からの押し上げ力は、係止片 4 と係止凹部 22 とが係止している、中皿 21 の周端部近くに作用し、これにより指先による中皿 21 の取り出しを、無理なく達成することができる。

- 25 なお、中皿 21 の底壁に突条設されたズレ防止条 24 は、中皿 21 に対する化粧品 K の収納固定を安定化させるためのものである。

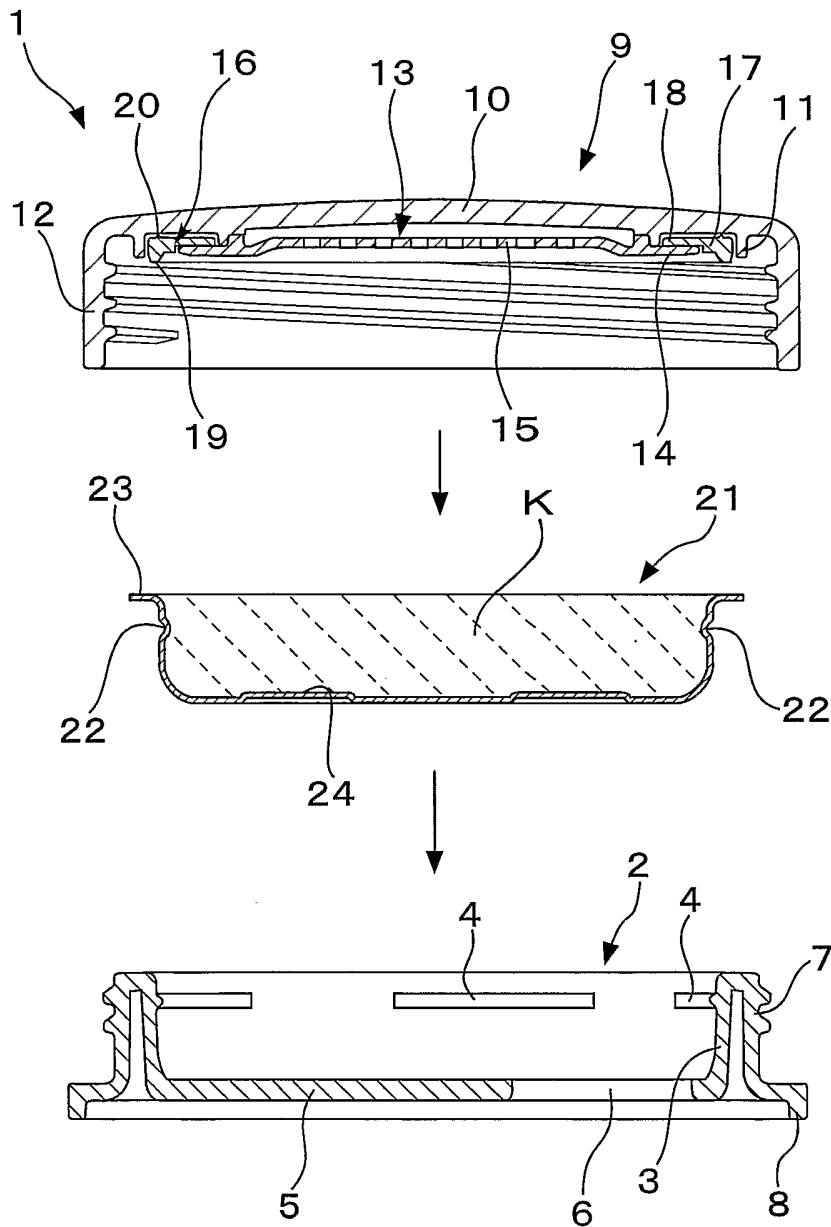
## 請 求 の 範 囲

1. 上端開口縁に外鏢状の鏢片(23)を設けた有底短筒形状に形成され、化粧料(K)を収容した中皿(21)を、前記鏢片(23)を上端面上に載置させて、  
5 収納筒(3)内に収納保持する本体(2)と、頂壁(10)の下面に、リング状の軟質弾性材製のパッキン(16)を抱え込んだ構成で離脱不能に遊びのある状態で組付け保持し、前記本体(2)に対して被嵌状に着脱自在に螺合組付きして、前記鏢片(23)に対するパッキン(16)の密な弾接により、前記中皿(21)を密閉するキャップ体(9)と、から構成され、前記本体(2)  
10 とキャップ体(9)との少なくとも一方に、他方側に突き当たって、前記キャップ体(9)の本体(2)に対する螺合組付きが完了する位置を、前記パッキン(16)の弾接変形を弾性変形範囲内に規制する位置に設定する突き当たり片(11)を設けて成るレフィル容器。
2. パッキン(16)の成形材料である軟質弾性材を、ゴムとした請求項 1  
15 記載のレフィル容器。
3. 本体(2)を、収納筒(3)と、キャップ体(9)と螺合する螺筒(7)との、上端間を連結した二重筒構造とし、前記螺筒(7)の下端に脚筒片(8)を設けて構成した請求項 1 または 2 記載のレフィル容器。
4. 頂壁(10)の下面に、短筒片状に垂下設した突き当たり片(11)を、本  
20 体(2)に収納保持された中皿(21)の鏢片(23)の上面に突き当たる構成とした請求項 1、2 または 3 記載のレフィル容器。
5. 突き当たり片(11)を、本体(2)の上端面に突き当たる構成とした請求項 1、2 または 3 記載のレフィル容器。
6. 鏢片(23)に密に弾接するリング状の主体部(17)と、該主体部(17)の  
25 内側に位置して、キャップ体(9)への組付き部分となるリング状の嵌り込み部(18)とから構成したパッキン(16)を、径方向に遊びを持った状態

で、頂壁(10)と、該頂壁(10)に組付け固定されるパッキン押え(13)との間に、前記嵌り込み部(8)を位置させて離脱不能に組付け保持する請求項1、2、3、4または5記載のレフィル容器。

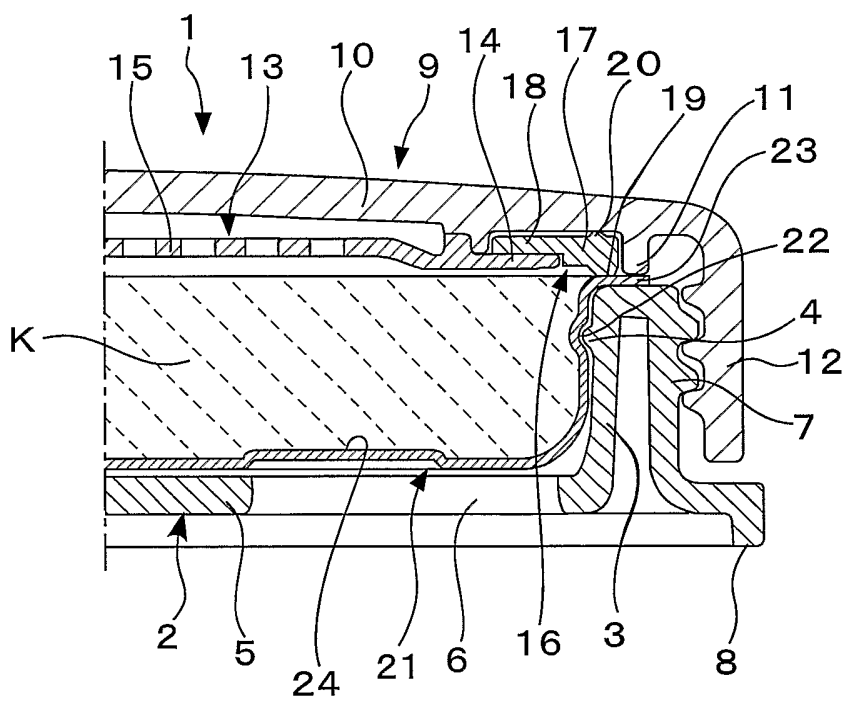
1/4

図1



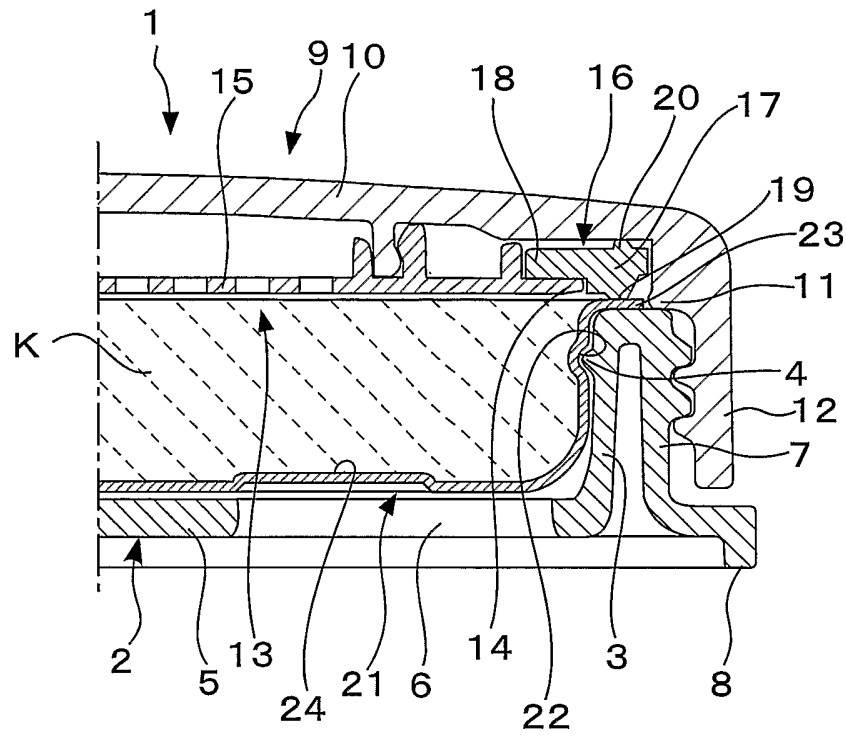
2/4

図2



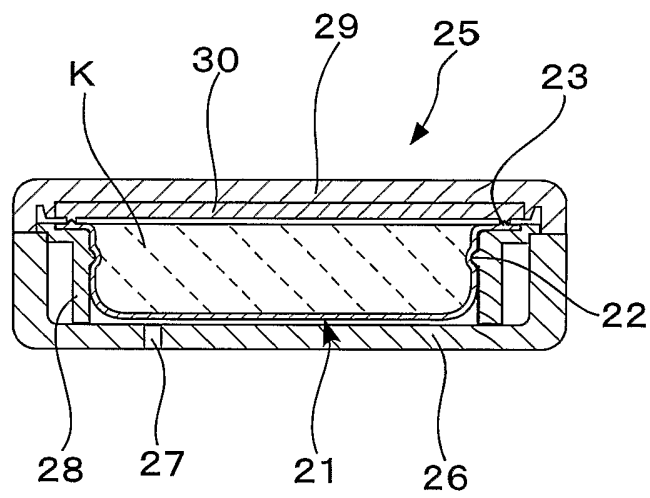
3/4

図3



4/4

図4



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.  
PCT/JP2004/016686

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER  
Int.Cl<sup>7</sup> A45D33/00

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
Int.Cl<sup>7</sup> A45D33/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2005
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2005	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2005

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2000-125928 A (Kanebo, Ltd.), 09 May, 2000 (09.05.00), (Family: none)	1-6

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 01 March, 2005 (01.03.05)	Date of mailing of the international search report 22 March, 2005 (22.03.05)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int. cl. <sup>7</sup> A45D 33/00		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int. cl. <sup>7</sup> A45D 33/00		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996 日本国公開実用新案公報 1971-2005 日本国登録実用新案公報 1994-2005 日本国実用新案登録公報 1996-2005		
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP 2000-125928 A (鐘紡株式会社) 2000. 05. 09, (ファミリーなし)	1-6
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 01. 03. 2005	国際調査報告の発送日 22. 3. 2005	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 鈴木 誠	3R 2330
電話番号 03-3581-1101 内線 3386		